

北杜市地域活性化ワイン特区

都道府県名：	山梨県	
申請主体名：	北杜市	
区域の範囲：	北杜市の全域	
特区の概要：	<p>北杜市は、果実酒の産地として名高い山梨県と長野県との県境に位置し、気象状況からも果実酒造りに適した環境であると考え。その有利な立地を生かした北杜市産初の自家栽培・自家醸造による高品質な果実酒造りを行い、北杜市の魅力を内外にアピールし観光の拠点としたい。</p> <p>また、特区の認定で小規模ワイナリーの酒造免許取得が容易になる事により、遊休農地の解消はもとより、市独自の特産品を創造することによる地産地消の実現および雇用促進をはじめとする様々な地域の活性化を推進することができる。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産酒類の製造事業 	



北杜市明野町に広がるぶどう畑



北杜市須玉町小倉地区のうめ畑